

# 日本風景街道ロゴマークの運用について



# ロゴマークの運用・管理方針(概要)

## 1. 使用者

- ・風景街道のパートナーシップが使用することを原則とする。  
(パートナーシップ以外の者が使用申請する場合には、パートナーシップの同意を必須とします。)
- ※国交省地方整備局等が使用内容を審査し、許可を行う。(使用料は無償)
- ※不適切な使用に対しては使用取消しを行う。

## 2. 使用期間

- ・最長5年間(再度申請を受けることにより更新可)

## 3. ロゴマーク使用形態

- ・パンフレット、マップ等の印刷媒体への掲示
- ・案内看板への掲示
- ・風景街道イベントで使用する帽子、Tシャツ、配布グッズへのプリント等、風景街道の取組みの向上に寄与するもの

## 4. ロゴマーク使用上の遵守事項

- ・形状の変更は不可
- ・色彩の変更はモノトーン以外不可
- ・大きさは任意(形状の変更を伴う場合は不可)
- ・公序良俗に反する使用、特定の政治・宗教活動への使用等は許可しない

## 5. 使用取消し

- ・前記1～4に反する使用が判明した場合は、使用許可の取消しを行う。



# ロゴマークのコンセプト

『日本風景街道』のロゴマークは、優美な風貌から、日本の象徴として国民から親しまれ、国内外に広く知られている富士山をモチーフに、日本の国土が有する豊かな自然環境とを融合させ、緑のグラデーションで表現しました。

また、日本の伝統ある歴史や文化が、道路を介して、未来へと続いていくことへの願いをこめて、モチーフである富士山を取り巻く曲線で表現しました。

このロゴマークが、『日本風景街道』のPR や品格あるイメージの形成に主眼を置き、印刷物やイベントなどに積極的な活用がなされ、だれもが日本全土の自然、景観、食文化などの地方独自の風土にまつわる多様な地域文化に感じられるシンボルマークとなることを期待しております。



コシノ ジュンコ

# ロゴマークの使用イメージ

## 【使用イメージ】

